

(議長)

それでは、えー一次に、小野寺議員の発言を許可致します。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

一般質問、えー2つあります。

まず最初に、洋上風力発電についてお聞きしたいと思います。

えー現在、この洋上風力檜山沖に関しましては、えー第3回が11月8日に開催されました。報道、それから、えーインターネットには法定協議会の、おー内容がアップされております。まだ議事録は載っておりませんが、まあユーチューブでは見れます。あと資料も全部だと思いましたが有りました。えーそれも見させて頂きました。

まあ報道にも有りましたが、えー第3回協議会までの、おー中身を見ますと、かなり煮詰まって来ているという捉え方、私もそういうふうを受け止めました。もしかしたら、えー一次回で、いわゆる法定協議会の協議が、えー各町の、それから各3漁協等の意見がまとまるかもしれない。

これは全て、法律に基づいて、進められている訳ですが、法定協議会の意見がまとまれば、次の段階、ま、えー一定の段取り踏みますけれども、次、大きく言うと入札の事務、進め、1年ちょっと、来年、再来年、早々には、えー事業者が決まるかもしれない。早くてですね、そういう段階に今、来ております。

改めて、えーこの間の法定協議会それから議会、えー先だっけの9月議会では、えー飯田議員が質問しております。そのやり取り。更には、これも江差町内ですけれども、シンポジウムがありました。色々、私も参加しまして、考えさせられる事が有りました。それらを踏まえまして、えー大きく2点、質問したいと思います。

まず1問目、大きな部分で、浮体式の件についてであります。えーこれも先ほど言いました9月議会で飯田議員から出されている問題ですが、改めてちょっとお聞きしたいんですが、この可能性について排除するのだろうかと言う事であります。

先程言いました11月12日の、おー文化会館で開催されました、自然エネルギーのシンポジウム、大体40人を超えてたと思いますが、町民、江差町民だけではなくて、近隣の町民、それからもちろんシンポジスト札幌等からですね、来た方、本当に真剣に論議がありました。また、多角的な論議も出されておりました。

その一つが、やはり洋上風力、風車の、おーあまりにもその、近いところに建てられるのではないかな。その場合の色々な影響どうなんだろうと言う事であります。ま、分かり易く言いますと、騒音の問題、また直接聞こえなくても、低周波、超低周波などの問題など

も、えーそれこそ活発な論議されました。

私も、改めて、今回のこのシンポジウム、勿論その前のゾーニングの検討の中でも委員として参加させて頂きましたが、改めて私、もう目前になって来ている、この洋上風力の建設に向けて、陸からもっと離すべきではないのかなと、そのように考えております。

で今、法定協議会で出されているのは、水深20mより浅いところですね、は作りませんよと言うところであります。ただ、水深20mと言っても、これは地形によってかなり違いが出てきます。ま、相当近いところも出て来ております。

今の全世界とまでは言いませんが、日本での洋上風力、着床・浮体式の技術進歩は、本当に目まぐるしい、えー1年や半年とも言えないぐらい、進んで来ております。全国的な展開、それから、えー国交省を含めた、えー国の、おーこれの推進、内容、色んなネットで調べますと、ちょっと1ヶ月、2ヶ月、あいだ置くと大変な論議が進められて来ております。

改めて、今、企業の中でも、あと数年したら、浮体式が実践的に動けるのではないかと、そういう立場で、えー各地のこれから、えー業者が調査したりとか、それから町村に顔出したりとか、もしくは環境影響評価でもう出したいとか、色んなところが来ております。

この檜山沖でも、先だって北電が説明会もやっておりましたが、その前、関電でしたか。色んな立場で、業者がお話しておりますが、その時に必ず出てくるのが、この浮体式の可能性についても論議されております。

もちろん今、この檜山沖については、確かに国としては着床式を想定はしておりますが、しかし、前回の9月議会の町長答弁、飯田議員に対する町長答弁では、この浮体式、また将来的な想定の中でのやり取りだったと、私は議事録を見て思ったんですが、今、国では、検、調査検討、大体3年4年で、その後は実際に、これは規模にもよりますけれども、浮体式を出来るというところまで見てるような感じの国の検討の状況、そしてそれを受けての各企業の動きだと私は思います。

そうしますと、結果的には着床式で、大きくこの檜山沖が、次回の洋上風力法定協議会で決まるにしても、檜山沖は着床式で終わる訳ではありません。当然、少し陸から離れば、深いところが出てくる。やはり、檜山沖は特に浮体式も、今後、当然出て来ると言う事になれば、私は着床式だけの論議で終わる、そう言う事では無くて、しっかりとこの法定協議会の中で論議する必要が有るのではないかと。

つまり、継続的な洋上風力の開発に向けてのしっかりとした論議、で、協議会は、先ほど言いました、議事録は載ってます。それからユーチューブで全部見れます。ですから第3回も見れますが、まあそこでは、私見た部分では、ここの問題、つまり浮体式はどうだねーとかって言うような論議は無かったかと思います。あれば教えて欲しいんですが。

ましてや、私分らないのは、実はこの協議会の下に検討部会というのがあります。検討部会は資料は確かに有りましたが、議事録等はありません。非公開ですかね。もしかしたら検討会、検討部会で、この浮体式の問題は論議有ったんでしょうか。もしかしたら無かったんでしょうか。

いずれにしても、この浮体式の問題について、改めて9月、9月議会の論議を踏まえた

上でと言う事ですが、えーお聞きしたいと思います。これが、あー大きな1点目です。

それから、洋上風力について2点目であります。

もう1つ、今、この洋上風力が決まる時に、どうしたらいいかという論議で大きい問題は、電力、これから生まれる電力をどう使ったらいいのか、それから企業との関係、これも活発な論議がされております。

それで、このいわゆる地産地消、地域企業との関係について言いますと、これもネットでも資料全部載っているんですが、今の法定協議会の前の任意協議会、正式には檜山管内洋上風力事業推進、推進協議会というのが、法定協議会の前に作られていたんですが、その中で、去年の11月22日に、えーまっ会長、上ノ国町長が会長ですが、会長名で要請文を国の方に出しております。その同じ要請文が、えー法定協議会にもこういう趣旨で、私達はしっかりとやって貰いたいと言う事で出されております。

この法定協議会に出された委員協議会の要請文の中身、まさしく地産地消の問題、あと地域企業の活用、まあ分かり易く言うと、えー電力を無償で公的なところに使っ、使うようにしてくれとか、と言う事も文章の中にあります。

で、こういう大事な地産地消の問題、地域企業の、まあ活用、これは町長、うちの、江差町長も勿論この間言っておりますし、法定協議会の中でも論議にはなっておりますが、一番大事な、先程言いました法定協議会意見がまとまれば、それで事実上ゴーサインが出るという意見の取りまとめと言う事を今進めているんですが、えーその直前の部分で、第3回法定協議会の中に、協議会意見のまとめイメージと言う事で、原案でしょうか。

それが、資料として載っております。つまり、もしかしたら次回の第4回協議会でまとまるかもしれない意見の原案、イメージと言う事で出ておりますが、その中には、地産地消、この間先ほど言った、えー任意の協議会で出されている要請のような内容だとか、地域企業の活用だとかと言う事は、この原案、まとめの原案の中には全く触れられておりません。

多分これは、法定協議会の中のこの文書に有りますが、第4回、まあ今後、示されると言う事で、何も触れていない。つまり、協議会の表の論議はなかなかしないけれども、検討部会でも行われているんでしょうか。いずれにしても一番大事な、町長もこの間、力入れてきました、地産地消、地域の企業、どうやって行くんだと言う事をしっかりとこの法定協議会の意見、そこに謳い込む、これが決定的だと私は思います。

シンポジウムでも、実は先ほど言いました、えー騒音の問題、以外に、地域で如何にその電力使うか、えー企業がどうや、地元の企業がどうやって、えーこの電力に、中に入っ、えー地産地消、若しくは地域の中での電気の活用、それをどうやっていいかという論議がありました。半分ぐらいそれだったでしょうかね、活発な意見が出ました。

私改めて、今から、これからじゃなくて今から、この地産地消のやり方、地域を巻き込んでどうやって電気を使って行くかと言う事を併せて、私は論議していかなければならない。法定協議会の論議だけでは無くて、当然、江差でもこれはやらなければならない。

江差では、昨年7月に江差町地域再エネ導入マスタープランという、えー自然エネルギーに関しての大きな計画が作られております。

この計画の中にも、地産地消の問題、地域企業の活用、若しくは、えー地域の新電力を作って行きましょうと言う事は、マスタープランには書いて有りますが、中々それが例えばこの法定協議会でしっかりと打ち出して行くと言う事が見えない。

この点についても、どのような論議になっているのか、えーお聞きしたいと思います。
以上、大きく2つです。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の1問目、洋上風力発電についてのご質問にお答えを致します。

まず現在設置されている、檜山沖洋上風力法定協議会は、着床式洋上風力発電事業として有望な区域に整理されていることから、浮体式洋上風力について議論することは想定されていませんのでご理解願いたいと思います。

参考までに国内の浮体式洋上風力についての状況ですが、2016年に長崎県五島市において運転中であり、現在のところ他地域の事例は見受けられないところです。

また政府は令和6年3月に、洋上風力発電の設置海域を排他的経済水域にまで広げる再エネ海域利用法改正案を閣議決定し、2024年度から2030年度にかけて、秋田県南部沖と愛知県田原市、豊橋市沖において、浮体式洋上風力発電を国際競争力のあるコスト水準で商用化する技術確立を目標に実証事業を行うところであります。

町と致しましては、着床式洋上風力発電、実現に向けて丁寧に協議を進めて行きたいと考えておりますのでご理解をお願い致します。

2点目、地産地消・地域企業の活用をどう進めるかというご質問にお答えを致します。

第3回目の法定協議会、協議会意見の取りまとめのイメージでは、洋上風力発電事業を通じた、北海道檜山沖の将来像について、地域の検討状況を踏まえて今後お示しすると記載しています。

地域の検討状況では、構成員及びオブザーバー8町の副町長と、資源エネルギー庁、国土交通省港湾局、北海道庁で構成される地域検討部会が2回開催されており、電力の地産地消では非常用電源としての活用、地域企業の活用では、建設メンテナンス等において地元企業の活用などについて議論しておりますが、今後の協議会意見取りまとめに向け、改めて江差町、上ノ国町、八雲町、せたな町の構成4町と檜山全域の地域振興策を精査する事としております。

町と致しましても、この洋上風力発電事業におけるメリットを最大限活用しながら地域振興に努めているところでありますのでご理解願いたいと思います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えっと、何点か有るんですが。

あの一九月議会の飯田議員の答弁とほぼほぼ同じなんですね。私、大分それに普遍して追加して言ったつもりなんです。えっ一番最後の話からちょっと行きます。再質問。

えー、まっ地域との関係、地産地消も含めてですけども、検討部会の方で論議していると。えーまあ多分それが先ほど言いました、第4回の法定協議会に示される、と言う事だろうと思います。

多分、よその法定協議会の、えー地域でどう言う事をやるかと言う事をちょっと調べまして、ま、大体こう言う事を次回の第4回法定協議会載るのかなと言うぐらひは、大体予測はつくんですけども。

えー地産地消の問題、地域で電力をどうやって使っていくか、若しくはどうやって町おこしをしていくかと言う事を、おーこれから文書に載せる、まあそれはそれで第4回協議会にも、あの載るのでしょうか。それはそれでいいんですが、しっかりと江差町としての考え方、を私、えー確立した上で、法定協議会にもその意見を言って、まっ検討部会で言っていると言う事なんのでしょうか、こう言う事をやって行きたいと言う事を私は進めて行くべきだと思うんですが、その前に、先ほど気になった事が有ります。

法定協議会の4町と協議して、檜山管内全域で、全域のその考え方を示すと言う事でありました。法定協議会で正式な構成員は4町です。ですから、4町という言い方をしたのだと思いますが、しかし、結果的に今後、これで走るかもしれない着床式の洋上風力、それから既にもう動いている、陸上の太陽光もそうですし、陸上の風車もそうかもしれません。

いずれにしても、えー電気の地産地消だとか、電気を使った地域の産業だとか、もっと言いますと、地域の新電力を作って、これは江差町の先ほど言いましたマスタープランにもありますね。地域で新電力を作り、作ろうという件と、自分達で電力会社を作って、自分達で電気を活用して行くというような論議、それを檜山管内全体で防災だとか産業だとかと言う事に繋がると思うんですが。

全域と言う事になると、やはり現時点では、私先ほど言いました飯田議員の9月議会での乙部を抜いた4町での論議、それをしっかりと乙部町も含めて、それから陸地の厚沢部、今金も含めて、構成外、4町の構成以外の部分で参加をして、もし構成町が意見を求めれば意見を言うことが出来ると、そう言う事になってますよね。

ですから、自ら乙部町長だとか発言する事は出来ないんですね、仕掛けはね、あくまでも求めなければ出来ないと言う仕掛け、つまり4町が主体的になった地産地消だとか、電

力作った街づくりと言う事は、私やっぱり違うのではないのかなと。しっかりと構成外の乙部町、厚沢部町、今金町も含めて、法定協議会の中で構成員とある意味、構成員町と構成外の町長というのは今の取り決めで仕方がない。

しかし、論議は各町一緒になって、地産地消の問題、地域をどうやって起こして行くか、もっと言うと、新電力を作って行くのはバラバラで作るのではなくて、檜山管内で1つになって作って行こうとか、そういう事をしっかり私、今から論議し、必要な部分については先ほど言った第4回の法定協議会の意見の取りまとめの中にもしっかり謳い込むと、私それが必要だと思うんです。

後手、後手、後手に動きますと、檜山管内の洋上風力、今想定されるのは1社で、まあ企業体も作るかもしれません。少なくとも代表1社で作って、売る方もその1社で売ってしょう。そういう中で私は、地域の新電力を作って行くと言う事は、今から進めて行かなければならないと思うんです。まずこの点について、しっかりとちょっとお考えをお聞きしたいなと思います。あっちゃっとごめんなさい。（携帯電話の着信音が鳴る）すいません。

で、もう1つ。先ほど1問目の浮体式の話をしました。将来的にあるかもしれないけれども現時点では、着床式を前提として論議していると言いましたが、法定協議会の仕掛け、法律に基づいて法定協議会が作られております。それから基本的な考え方も示されております。

しかし、これはどこを読んでも、例えば洋上風力についても今からこれからの事、引き続き検討するために論議しましょうね。それを駄目ですねと言う事には、どこを読んでもならない。着床式が大前提で、着床式だけの論議をしなければならないというふうになる仕掛けにはなっていないと私は思うんです。

もっと言いますと、先ほど言った、上ノ国町長が代表になって、任意の法定協議会で出した要請書の中に実はですねこういう文書もあるんですよ。昨年の11月22日に出した文書。一番最後に海洋景観の保持にも有益な浮体式、浮体式ですよ。海洋景観の保持にも有益な浮体式洋上風力発電の導入可能性が高い海域における海底地盤等調査の実施、と言う事も要請してるんですよ。

つまり、この檜山管内洋上風力事業推進協議会には、江差町長も確か入ってるんですね。入って無いんでしたか、入ってるんですね、確か。で、この要請書を、先ほど言った法定協議会にも出してるんです。だから、私は当然この要請文書にのっとなって粛々と論議すればいいと思うんですよ。

地産地消はこうやって一緒にやって行きましょう、地域を巻き込んだ事をやって行きましょう。それから、いずれ出て来るであろう浮体式の事についても、しっかりとそういう地域は調べてくれと。そして、場合によっては、構成外の乙部町長だって発言の論議がそこで出来るかもしれない。

などなどなど、私は浮体式の問題についてもやはりしっかりと私は合わせて論議すべきだと思いますが、えー以上、ちょっと2点についてお聞きしたいと思います。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

今、小野寺議員から大きく2点についてご質問頂いたかなと思います。

えー質問の順番に沿って説明をさせていただきますけれども、まず地域振興策についてのご質問、お一、えー、再質問頂いておりますけれども、少し先ほどの私の1回目の答弁で分かりにくかったかなというふうに思いますので、改めて説明をさせていただきますと、地域振興策に関しては、5つの枠組みで考えようと言う事を檜山全体で考えています。

それは江差町の地域振興、八雲町の地域振興、せたな町の地域振興、上ノ国町の地域振興、そして檜山全体の地域振興、この5つに分けて考えて行きたいと言う事を今整理をしている段階でありまして、その5つ目の檜山全体での地域振興というところでは、当然、乙部町、厚沢部町、今金町、奥尻町、海を持たない町そして、えー法定協議会の構成員とならなかった乙部町も含めて、えー地域振興全体、檜山全体で考えて行きたいと言う事は、しっかり枠組みとして捉えているというのが大前提にありますので、是非その点をご理解を頂いて、その中で檜山全体としてやった、や、やるべき事は、やった方がいい事、そしてそれぞれの町が抱えている課題、そして、えー活性化策って言うのは、それぞれ、えーそれぞれの町に考え方が有るでしょうから、それはそれぞれの町に委ねるという事が望ましいんじゃないかと言う事で今論議を進めているところでございますので、繰り返しになりますけれども、檜山全体でやるべき、檜山全体ごめんなさい、八雲町も入ってますんで八雲町熊石地区も入ってますんで、えー8町で一緒にやれる事をどうやって行くのかと言う事を今精査をしている段階と言う事で、ご理解頂きたいなと思っています。

その中で、小野寺議員は新電力のお話もありましたし、えー地域の抱える課題として公共交通をどうして行くのか、或いは観光振興をどうして行くのか、地域の全体の抱える課題というのは色々有るんだろうなというふうに思ってますんで、その点については、エネルギーに留まらず地域振興策を8町で、えー検討して行くべきかなというふうに思ってます。

その検討する場というのは、あー先ほどご質問の中にもありました、検討部会であったり、或いは町村会、或いは、えー最終的には法定協議会で決めることになりますけれども、色々、色々なそれぞれの、お一場面で議論をして行くべきかなというふうに思いますのでご理解頂ければと思います。

戻りますけれども、1点目の浮体式、着床式のお話でございます。

1回目の答弁でもご説明させていただきましたけれども、まずはこの着床式の風力発電、洋上風力に対してどう向き合っていくのかと言う事が、議題、大きな議題の一つです。

決してですね、今は着床式を議論してますけれども、浮体式を排除している訳では無い

というのはご理解頂きたいなと思います。

ただその一方で、着床式か浮体式かの2者択一の選択では無いというふうに思っています。そう言った意味では、あー利害関係者である檜山漁協の組合長からの発言として、着床式のこの風力発電を早く進めて欲しいと言うような、あー意向もあります。

じゃあ浮体式をやるから着床式を待ってくれと言う事を、じゃあその漁協さんに伝えるのかと言うとそうではないと、やはり着床式にどう向き合っていくのか、また浮体式にどう向き合っていくのか、それが、それぞれ、それぞれで考えなきゃいけないことであって、浮体式があるから着床式は少しうるかしてもいいと言うような議論では私は無いというふうに思っています。

えーその中で、やはり着床式を進める上で、江差町としての立場、江差町は小野寺議員も議会の代表として総務産業常任委員会の委員長として、このゾーニングの策定作業には関わって頂きました。その時も色んなご意見を頂きながら、我々はゾーニングをして、そしてこの町議会で議案として条例案として提案させて頂いて条例を制定したという経過があります。

基本的にはこれに民意が示されていて、これに基づいて我々はしっかりと進めて行くことが必要ではないかなというふうに思っています。

そういった中で、えーご質問の中ではですね、その一、より陸から離すべきと言うようなご質問先ほどされていましたが、それが何に基づいて、何の不安があるから、これだけ離せば、離すべきだと言う事をですね、やはり個別に考えて行く必要があって、それを、その必要が有るからこそ、私達の町はゾーニングをして、こう言う事についてはこういう考え方を持ちましょう。景観についてはこういう考え方を持ちましょう。

だけれども環境配慮事項として、こういうのを盛り込んで、事業を、えー事業、事業を採択された事業者にはこう言う事をしっかり守って貰いましょうと言ういうものを、皆さんと議論した中で積み上げて行ったものだというふうに思っておりますので、えー今、色んなシンポジウムとかで、こんな、えー学説と言うかですね、えー学者さんのご意見が有ると言うのも、それは新聞報道などを通じて認識しておりますけれども、冷静にですね、この町にどうこの洋上風力を導入して行くのか、環境への負荷、或いは人への負荷、そうした景観への負荷、こういうのを最小限に抑えながら江差町でどの程度取り入れて行くのか、まさにそれをゾーニングを使って、しっかり法定協議会の場で江差町としての立場を明らかにして行くと言う事でございます。

ちょっと長くなりましたけれども浮体式について、我々江差町が議論を排除している事で、言う事は無くてですね、しっかり、えー浮体式も向き合いながらも、しかしながら目の前にある着床式にどう向き合うのかと言う事が、優先的な我々の町の置かれた状況なんではないかなというふうに思っておりますので、ご理解頂ければなと思います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えっと、少し理解しました。先ほどの、例えば4町と全域との関係、えー詳しく教えて頂きましてありがとうございます。是非、その立場で進めて貰いたい。ただ、再々質問です。

えーまあその一、地域、地産地消と言いますか、えーどうやって地域に電力を活用進めて行くかという点で、勿論色んな論議、先ほど、えー勿論、法定協議会だけでは無い、町村会だとか、色々有るでしょうと、是非これを進めて貰いたいんですが、問題は、これをどうやって進めて行くか。

論議は進めるとしてですね、で、私先ほど言いました江差町のエネルギー問題の大きな、そのマスタープラン。正しく法定協議会は法定協議会の論議ですよあくまでも。えーどれだけそういう意見を書いてくれるか、それに則って企業がどれだけ貢献してくれるかっていう世界ですけども。

しかし実際は、具体的には、地域再エネ導入マスタープランに謳っている色んな計画を着実に実行して行くと。これよくよく見たらですね、これどうやって行くか、先ほど言いました、例えば、えー電力を地域で使う、これずっと色んなところで町長言われておりますけれども、これ実際にある地域新電力を作って行くと言う事についても、これ具体的に論議して行くという場をやって行かなかったら、もうあと3年4年企業が決まって、それから建設も始まってという時になりますと、併せて売電、それから、えー地域の新電力がこうだこうだというような論議を進めていかないと思うんです。

私是非、これは町村会で、はたしてそれ実行部隊も含めて、町村会って事にならないなという気もするんですよ。

やはりこれは一生懸命、あの町長も言っています。せたな町長も、あの一先行して色々論議してます。えー地域新電力は自分の町だけじゃなくて、まあ隣近所も含めてやって行きましょうとか、そういう論議もしております。

是非、私、えー地域企業、若しくは地域でこの電力を使って行くと言う事は、少なくとも、檜山でトータルとして開き、論議をしつつ、檜山でも場合によっては、えー統一的な取り組みを進めて行く仕掛けを今からやって行くべきだと思うんです。その点について何か今どういうふうを考えているのか。この、まあある意味、洋上風力の電力を使ったマスタープランの実効性と言うんでしょうかね。まあどう考えてるかね、ちょっと、まあお聞きしたい。

それからもう1つ。浮体式の論議で、少しでも話したらという部分で具体的にどうかと言われれば私、町長のおっしゃる通りです。私も確かにゾーニングの時、中々難しいと。

えー今、例えば、えー低周波の問題で、えー病理学的なしっかりとした、えー判断が出ている訳では無い。裁判やってもそう明確に示されている訳では無い。中で、えー私は中々正直難しいと思っております。

だとすると、ちょっと心配だとか、騒音が心配だとかという部分で、じゃどうしたらいいのかと言う、浮体式を望んでいる人、若しくは着床式なら近いから心配する人、人達に対して、どう向き合っていくかという問題で、私はちょっとここで再々質問したいんですが、先だって、えー11月11日に江差町再生可能エネルギー検討協議会が条例に基づいて行われました。

えー洋上風力だけではありませんけれども、洋上風力など、先ほど言いました住民から苦情が出たとか、ちょっと騒音の心配だとかと言う部分について、どこがどうするかと言う時に、法定協議会の中では、業者はしっかりとそこに、えーちゃんと調査しなさいよとか、相談に乗りなさいよとかって書いて有りますけれども、中々そうは行かないって言うのが、今全国的な事例です。

そうしますと、地元の江差町が、もしそういう騒音が心配だ、低周波が有るんじゃないかとかで具体的な問題が有った時は、どこが取り上げるか、私は、江差町再生可能エネルギー検討協議会が取り上げてくれるのかなと言う気するんです。

この点についてちょっとお聞きしたいんですが、11月11日の検討協議会の設置規則を見ますと、えー協議事項には、そのエネルギーですね、まあ色々有りますね、まあ洋上風車でもいいんですけれども。

再エネ事業実施の内容だとか、えーまあその他町長が必要と認める事項とか有りますから、当然そういう住民の中で起きた問題についても、しっかりと業者から報告を求めるとか、住民から色々有った問題についても、ちゃんと調べるとかって言う事も、この協議会でやれるんでしょうか、やれないんでしょうか。やれないんだとすれば、やはりしっかりとそういう住民からの声を受けとめる期間も今から準備しておく。

全部、発電事業者任せっきり、ちゃんと調べなさいよ、ちゃんと声を聞きなさいよだけでは、私は駄目だと思うんですね。そういう仕掛けについて考えていらっしゃるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

私から1点あの一桧山全体で、電力の地産地消と言うところのご質問があったかなと思いますけど、その部分について私から答えて、それ以外についてはですね、担当課長から説明をさせていただきます。

えーまっご指摘の部分、あー何となくその一、その一ご質問がですね、分かるような事も有るんですけども、ただその一方で、桧山全体8町の状況を考えますと電力に関しましては、厚沢部町と奥尻町が、あー国が定める脱炭素先行地域と言う事で、その指定を受け

てですね、地域内でのそういうエネルギー政策を、町単独で行って行くそういうような枠組みが出来て、枠組みと言うか各町でそれぞれ動きが走り出しているところです。

そういった中で檜山全体8町、あーごめんなさい。檜山と八雲町、熊石町を含めて8町でどう言う事が出来るのか、エネルギーの地産地消に関してどう言う事が出来るのかというのは、なかなか難しさが有るのではないかなってというのが私の実感としてあります。

えーそれぞれの町でゼロカーボンに向けて計画を策定して、それに向かってやっている中でですね、じゃあ檜山全体でって言うところをですね、勿論その走り出しの部分で、最初から檜山全体でそう言う事が考えられたら可能だったのかなというふうに思いますけれども、今先ほど申し上げたように厚沢部町奥尻町の脱炭素先行地域のような、あー取り組みが進んでいる町がある中で、この洋上風力を含んでどういうエネルギーの広域的な連携が出来るかっていうのは、少し精査が必要なんではないかなと言うのが私の実感でございます。

ただ、やはり、えー各町連携してやった方がいい事は、それは連携してやって行くべきだと私も思いますんで、そう言った事が出来るのか出来ないのか、エネルギーに限らずですね、地域振興の在り方と言うのをですね、各町と連携しながらやって行かなきゃいけないというふうに思っておりますので、ご理解頂ければと思います。

「総務課長」

総務課長。

（議長）

総務課長。

「総務課長」

えーと、先ほどご質問頂きました地域再生、失礼しました。再生マスタープラン等の関係について私からご答弁させていただきます。

マスタープラン作成した当時はですね、委員会を立ち上げて議論して頂いて、このマスタープランが成立したと言う事でございます。えー現状、昨年、あつ失礼しました。今年6月に、えー協議会に関する条例、歳入に関する条例ですね制定した中で、名称としますと江差町再生可能エネルギー検討協議会、まさに先ほどご質問頂いたそういう協議会を立ち上げしていると。えーご質問頂いている問題ですとか、そう言ったものに関しては、基本こちらの方が窓口になって来るのかなというふうに思います。

ただしですね、全てこの協議会で議論すると言う事では無くて、まっその内容等に応じて、この協議会も再エネ事業に関わりを持って行くと言うような事で私どもは考えております。まず、そちらが1点です。

それと、そうですね、はい。今のご質問とちょっと先ほどのマスタープランにおける地域の議論、それと問題の関わりと言うところでのご答弁とさせていただきます。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。了解しました。また引き続き、別な場面でまたお聞きしたいなと思います。えーと、ちょっと時間の関係で次移りさせていただきます。

最後ですが、空き家対策、うー併せてアスベスト対策についてお聞きしたいと思います。

実は決算で、えー取り上げました。改めて、えー少し付加する形で、えーちょっとお聞きしたいと思いますが、その前にちょっと事実関係を数字でお聞きしたいと思います。

えーまっ、ちょっと直近でいいんですが、現時点で特定空き家、まあちょっと危ないねという部分、えー現在件数何件あって、そのうち大体この5年間ぐらいでもいいんですけども、何件解体したのか。それから今、補助金制度があります。補助金の利用決算でも通じ1件でしたか出ましたけれども、一番新しい数字で補助金の利用件数。

それで私の質問の趣旨に繋がって行くんですけども、そのうち、中々実態は難しいかもしれませんが、アスベストの処分で大変だと、お金が掛かってるんだとか、まあ相談だとかですね、若しくは仮に補助申請してるとすれば、その色んなやり取りの中で、えー感じ取られる部分、若しくは申し出部分なども含めて、えー分かっている部分で、まあ教えて頂ければと言うのが大きく1点目です。

それで、それを、おー前提になんですけども、私も、おー何度か、まあ決算でも言ったんですけども、えーこのアスベストの問題、えー早く手を付けなければならないと考えております。これからアスベストを使った建物で、解体これから急速に、まあ増えて来ます。ピークを迎えます。しっかりと、えーまあ国でもこの対策の事業補助制度も有りますけれども、江差町もそれを使った中での対策が必要だと思います。

兎にも角にも、まず調査しなければならない。そして、その上で、えーアスベストを使っているものが有れば、まあ除去しなければならない。ま、場所、部分によりますけれども、えー結構値段も掛かる場合も有ると。

それで、この対策はやはり、現在江差町の、えー条例、それから補助金、解体費用のですね、補助金。この制度を見直して、国の補助制度を使いながら、まずは解体に対してアスベストの対策費しっかりと上乗せして進めて行くと、お金が多少アスベストの部分で掛かったとしても、やはりそれは解体しなければならない、進めて行かなければならない。

そう言う事を私は進めるべきだと思いますが、町の考え方をお聞きしたいと思います。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の2問目、空き家対策及びアスベスト対策についてのご質問にお答えを致します。

特定空き家の現状ですが、現在、件数は9件、5年間の解体戸数11戸、うち補助金利用件数は10件となっており、補助金利用件数のうち、アスベスト処分で費用がかさんでいると思われる件数は、設計書等を確認致しましたが、ございませんでした。

次に補助金利用が少ない背景の一つに、アスベスト対策のちょう、調査や除去に多額の費用が掛かる場合が有るとのご質問でございますが、設計書等を確認したところ、解体に負担となるような金額とは認識しておりませんが、アスベストに関する費用負担については全国的に見ても事例が少ない状況に有る事から、じょ、情報収集に努めて参りたいと考えておりますのでご理解頂ければと思います。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

今の最後の部分ですが、調べたと言う事は、当然、えーと補助申請の有った部分で調べたと。で、その結果、アスベスト対策に掛かっていると言う部分は見られないと言う事だったと思うんです。

問題は、金額が掛かるから、そもそも補助申請しないという部分も含めて、ですから事前相談とかも含めてどうでしょうかね。私は聞いてます。ですから先ほど言いましたこれから、これから出て来る事も含めて、しっかりと制度設計をして行く。

それをやることによって、今まで、そもそも、えー危険家屋までいかない。いやいや、危険家屋かなと言うところも含めて、私は江差町のこの対策は、私やるべきだと思うんですが、事前相談等も含めて、そういう検討に資するような状況と言う事は掴んでいないと言う事なんでしょうか。ちょっとその点についてお聞きしたいと思います。

「総務課長」

総務課長。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

私どもの方で、今押さえてるものとしますと2つ程ございます。

1件につきましては、およそ処理費用に要する費用が10万程度と言う事で伺っている事案がございます。

もう一方につきましては金額は明確ではございませんが、えー解体費と同額程度掛かるというような情報を頂いている、この2件、私どもの方で把握している状況です。

基本的に、まっ空き家が今後増えて行く中で、今持っている制度としますと、危険家屋に対する補助ですが、えーどんどん増えて行くに当たって、アスベストを含有していると言う事に対して、えーその補助を進めて行くと言う事なのか、そうではなく、そもそも空き家対策として空き家をどのようにして解体して行くのかと言うそういった議論がやはり必要ではないのかなというふうに考えているところでございますのでご理解をお願い致します。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

今、課長の最後の、結局、その、その協議と言いますか、内部も含めて、してるんでしょうか。それとも必要だけでも、してないと言う事なんでしょうか。私どう考えても、これから増えて来るのははっきりしてると思うんですよ。

で、もしですね、ちょっとこれ総務課になるのか、ちょっと建設課なのか分かりませんが、江差、このよその町の私データ見たら、もうある程度調査して、えーこれから、あの解体考えているところで、アスベストがこれだけ、まあ増える可能性が有るかどうか、あbの結構調べてる町もちょっと有りましたけれども、江差町の、えー危険空き家、危険特定空き家までいかなくても、空き家の中で、じゃこれからアスベストの問題が生じそうだから、そういう何か調査とかって有るんですか、無いんですか。で、だとするとやはり私それも含めてしっかりと論議し、少なくともですよ、少なくとも国の出てるデータからいったら、これから間違い無く、江差だけ特別ですよ、江差だけ、いやいやそんな事無いですよって事は普通考えられないですよ。と私は思うんです、私は。なので、その点どうなんでしょうか。論議と言いますか、調査と言いますか、は有ったんでしょうか。お聞きしたいと思います。

「総務課長」

総務課長。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

えー調査をしているかどうかというご質問に対しましては、調査はしてございません。

一般的には平成18年を境にして、それ以降、アスベスト含有の建築資材が使われなくなったと言う事が言われておりますので、そういう意味では、平成17年以前に建てられた建物に関しては、含有している可能性が有ると。

ただ、いま、今回、私どもの方で取り扱いしている基本的には個人の住宅の部分で、どの程度有るのかという部分での調査はしてございません。以上です。

(議長)

以上で小野寺議員の一般質問を終わります。

(議長)

以上で、今定例会に通告のありました一般質問は、全て終了致しました。

これで、一般質問を終結致します。